

True Japan Tour 株式会社第 7 回定時株主総会(2019 年 12 月 21 日)議案

議案及び参考事項

第 1 号議案 第 7 期 (2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日) 計算書類承認の件

本議案の内容については、別添の計算書類(決算報告書)及び事業報告書のとおりです。当該書類につきまして、取締役会は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めております。

第 2 号議案 剰余金の処分の件

第 7 期の単年度収支は、税引き前当期利益は、1,049,038 円でしたが、税引き後は、1,792,162 円の赤字となりました。今期は、配当を行わず、残った累積黒字については、経営体質の強化と更なる発展に向けた投資のため、内部留保させていただきたく存じます。

第 3 号議案 取締役辞任の件

取締役 山口和加子氏においては、11 月末日、辞任の申し出があったので、承認しました。

第 4 号議案 取締役の報酬額について

取締役報酬額は、前期と同額の以下のとおり提案します。

代表取締役	米原亮三	月額 28 万円
取締役	上原護	月額 12 万円
監査役	泉本秀和	月額 1 万円

なお、取締役 菊地くに子氏については、特定非営利活動法人日本文化体験交流塾での活動が主となるため、当社からの役員報酬は支払いません。

第 5 号議案 株式譲渡の承認にかかわる決議

株式会社アビリーブ社から、当社の普通株式の譲渡について、100%を買い取りたい旨の意向が寄せられました。

これについて、取締役会において、株式譲渡が当社「日本の真の自然、美、精神を海外に伝える。」という企業理念に合致し、「日本の観光産業の発展に寄与し、当社の従業員の経済的に基盤の強化に資する」とともに、「特定非営利活動法人日本文化体験交流塾との連携を深め、通訳案内士の活躍の場を広げていくことになる」と確信し、株式譲渡を承認する。